

広島県告示第四百七十七号

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第二十九条第一項の規定によって、就労継続支援A型に係る指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定した。

平成二十三年五月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定障害福祉サービス事業者	名 称	特 定 非 営 利 活 動 法 人 地 域 ネ ッ ト く れ ん ど	主たる事務所の所在地	呉市安浦町水尻一丁目三番一号	指定年月日	平成二二年 一〇月一日
障害福祉サービス事業所	名 称	就労継続支援施設元きの子の里	所 在 地	呉市安浦町水尻一丁目三番一号	指定年月日	平成二二年 一月一日
障害福祉サービス事業所	名 称	くれ健康福祉センター	所 在 地	呉市安浦町大字三津口字高須三二六番地一九	指定年月日	平成二三年 三月一日